

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 7月 6日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 武田 淳

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

令和 9年度固定資産税（償却資産）申告事務に係る業務委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9年 3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則と

して認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により財政局税務部固定資産税課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付け15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「データ処理」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の購入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定時点までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達役務と同種又は類似の役務（複写式帳票で20,000部以上の印字を行い、かつ納品を行う業務）で、令和 3年 4月 1日以降に履行実績があると認められる者であること。
- (10) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001:ISMS）又はプライバシーマーク制度（JISQ15001）の認証を取得している者であること。

3 入札書手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局税務部固定資産税課
（名古屋市役所本庁舎 4階）
電話 052-972-2345 FAX 052-972-4124

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

質問は、電子入札システムにより行うものとする。ただし、パソコン等のシステム障害等やむを得ないと認められる理由により財政局税務部固定資産税課が承諾した場合に限りファックスにより質問を行うことができる。

なお、この質問書の作成及び提出にかかる費用は質問者の負担とする。

イ 質問期限

令和 8年 7月13日 午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/> ）においても回答を掲載する。あわせて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 7月15日 午後 5時00分

(4) 入札書の提出

ア 提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領第 8条の規定により、財政局税務部固定資産税課の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参することができる。

イ 提出期間

令和 8年 7月16日 午前 9時00分から令和 8年 7月27日 午前10時30分まで

(5) 開札の日時及び場所、入札回数

日時 令和 8年 7月27日 午前11時30分

場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局税務部税制課

(名古屋市役所本庁舎 4階)

入札は 3回までとする。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(8) 確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者となった者は、確認申請書等を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は紙による確認申請書等を3(1)に示す場所に持参することができる。

提出期間 令和 8年 7月27日から令和 8年 7月31日午後 5時00分まで

(9) その他

詳細は、入札説明書による。